

(4) 職員の学歴別初任給および平均給与月額等の状況（平成27年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数				
		10年	20年	25年	35年	
一般行政職	大学卒	174,200円	268,400円	367,700円	392,500円	420,900円
	高校卒	142,100円	231,000円	335,000円	365,000円	該当者なし

※経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(5) 一般行政職の等級別職員数の状況（総務省：給与実態調査）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	副主幹主査	課長補佐	課長主幹	部長次長参事	
職員数	25人	20人	18人	42人	5人	23人	12人	145人
構成比	17.2%	13.8%	12.4%	29.0%	3.4%	15.9%	8.3%	100%

※1. 市の職員の給与に関する条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(6) 職員手当の状況

区分	26年度		25年度	
期末手当 勤労手当	期末手当	勤労手当	支給総額	36,220千円
	6月期	1.225月分	職員1人当たり	213,062円
	12月期	1.375月分	支給総額	42,390千円
退職手当	計	2.60月分	職員1人当たり	246,452円
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり	1.50月分	支給総額	
	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	21.62月分	27.025月分	
	勤続25年	30.82月分	36.57月分	
	勤続35年	43.70月分	52.44月分	
	最高限度額	52.44月分	52.44月分	

※1. 期末手当・勤労手当および退職手当の支給月数は、国と同じです。
2. 平成26年度は勤労手当で0.15月支給月数が増えています。

※特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康または困難な勤務のほか著しく特殊な勤務に支給する手当です。

区分	内 容	区分	内 容
扶養手当	配偶者	通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額
	扶養親族		交通用具使用者は使用距離に応じ
	〃（配偶者なしの場合の1人目）		
住居手当	借家		

※扶養手当および住居手当は国と同じです。

(7) 特別職の給料・報酬の状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	区分	支給月額		
給料	市長	期末手当	(26年度支給)		
	副市長				
報酬	議長			6月期	1.40月分
	副議長			12月期	1.70月分
	議員	計	3.10月分		

※市長の給料月額は、100分の30減額となっています。

3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 平成26年度の分限処分の状況

事由	勤務成績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	その職に必要な適格性を欠く場合	廃職または過員を生じた場合	計
降任	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
免職	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
休職	— (—)	4 (3)	— (—)	— (—)	4 (3)
降給	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

※1. () 内は、平成25年度の人数を示します。
2. 分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2) 平成26年度の懲戒処分の状況

戒告	減給	停職	免職	合計
— (—)	— (1)	— (—)	— (—)	— (1)

※1. () 内は、平成25年度的人数を示します。
2. 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

◆より詳しい情報は市のホームページに掲載しています。
問合せ先 総務課 (内線211)

滑川市人事行政の運営等の状況を公表します

滑川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成26年度における滑川市人事行政の運営等の状況について、次のとおりお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職の状況（採用：平成27年度、退職：平成26年度）

採用（競争試験）			退職			
一般行政事務	その他	採用計	定年退職	勧奨退職	その他	退職計
4 (1)	3 (3)	7 (4)	9 (3)	0 (0)	3 (1)	12 (4)

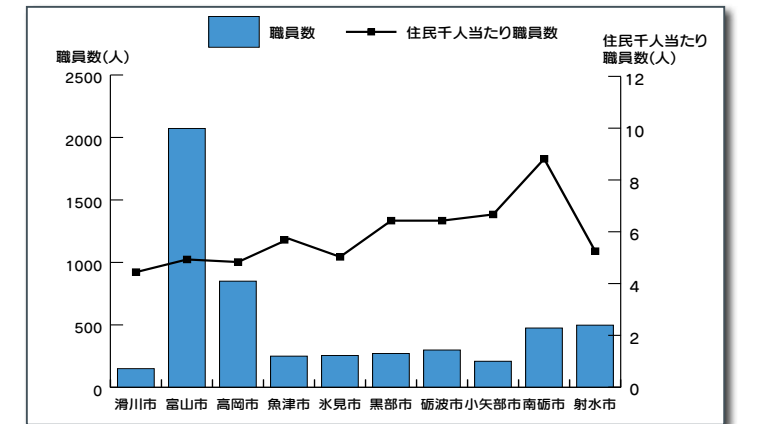
※ () 内は女性数であり、内書きです。

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	一般行政部門									特別行政部門		公営企業等会計部門			合計		
	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木	小計	教育	小計	水道	下水道	その他		小計	
職員数	H27	4	53	14	33	14	10	6	16	150	28	28	6	5	23	34	212
	H26	4	52	14	33	13	11	4	19	150	29	29	6	6	23	35	214
対前年増減数		0	1	0	0	1	△1	2	△3	0	△1	△1	0	△1	0	△1	△2

(参考) 県内の他市と比較した職員数（一般行政部門）（平成27年1月1日現在）

	職員数	住民基本台帳人口	住民千人当たり職員数
滑川市	150	33,681	4.45
富山市	2,072	419,849	4.94
高岡市	850	175,719	4.84
魚津市	250	43,555	5.74
氷見市	255	50,599	5.04
黒部市	271	42,108	6.44
砺波市	299	46,406	6.44
小矢部市	209	31,303	6.68
南砺市	475	53,795	8.83
射水市	498	94,701	5.26



2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H27.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	<参考> 25年度人件費比率
26年度	33,559人	13,120,364千円	764,535千円	1,503,237千円	11.5%	10.5%

※1. 普通会計とは、地方公共団体の会計のうち公営事業会計（国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計など）を除くものをいいます。
2. 人件費には、一般職員に支給される給与のほか、退職手当負担金・共済費および市長・議員などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	その他職員手当	共済費
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B			
27年度	179人	650,267	93,199	232,767	976,233	5,454	199,476	210,562

※その他の職員手当には、退職手当負担金および職務の特殊性により特定の職員に支給される手当（特殊勤務手当）を計上しています。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	305,400円	347,690円	41.2歳
技能労務職	286,100円	296,110円	56.3歳

※平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当などの諸手当を加えたものです。

ラスパイレス指数の状況

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

